

令和7年度

盛岡市保健福祉部・子ども未来部

主要事業概要



令和7年5月

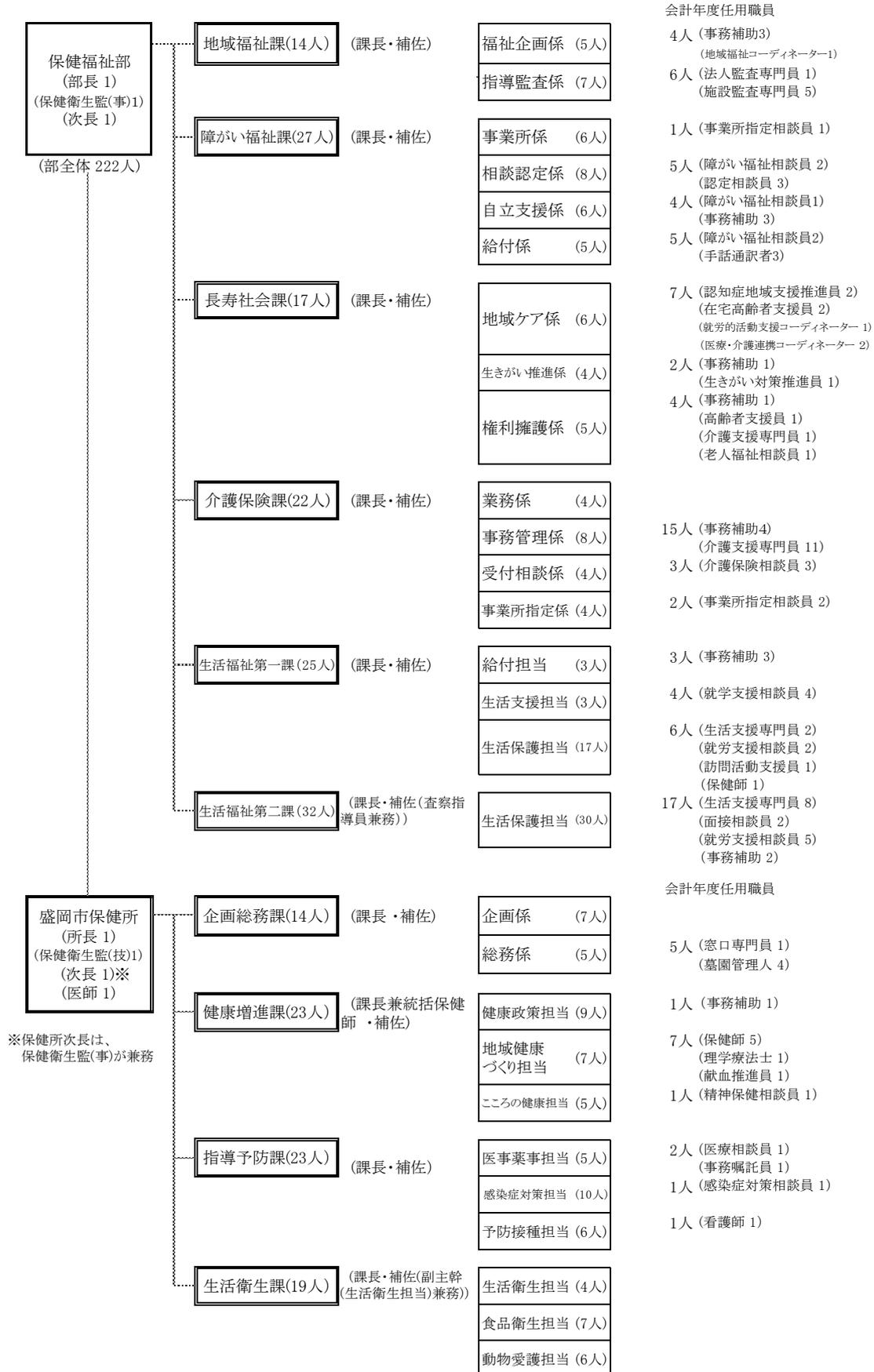
盛岡市保健福祉部・子ども未来部

目 次

○ 保健福祉部組織機構図	1
第1 保健福祉部	
1 地域福祉課	2
2 障がい福祉課	4
3 長寿社会課	6
4 介護保険課	8
5 生活福祉第一課・第二課	10
○ 子ども未来部組織機構図	13
第2 子ども未来部	
1 子ども青少年課	14
2 子育てあんしん課	16
3 母子健康課	18
4 こども家庭センター	20
参考 盛岡市保健所	21
1 企画総務課	21
2 健康増進課	22
3 指導予防課	23
4 生活衛生課	24
各課電話番号一覧	25

<保健福祉部・保健所組織機構図>

(令和7年4月1日現在)



第 1 保健福祉部

1 地域福祉課

○ 主要事業

第 3 期盛岡市地域福祉計画の基本理念に掲げる「みんながつながり 互いに認め支え合う やさしさにあふれるまち」の実現に向け、住み慣れた地域で誰もが尊重され、自分らしく、自立した生活ができるよう、地域の人々や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO 等との協働により地域福祉に係る施策を推進します。

1 重層的支援体制整備事業（事業費 49,091 千円）

令和 2 年 6 月の社会福祉法の改正により、包括的支援体制の構築を目指して創出された「重層的支援体制整備事業」について、次の事業を市社会福祉協議会との協働により実施します。

(1) 多機関協働事業

複合的な福祉課題を有する案件について、地域福祉コーディネーター（CSW）が関係機関をコーディネートし、必要に応じ「重層的支援会議」を開催して、支援プランを作成することにより円滑な支援を実施します。

(2) 福祉総合窓口の設置

市民の利便性向上を目的とし、福祉総合窓口である「まるごとよりそいネットワークもりおか」を設置し、断らない相談支援を実施します。

(3) 参加支援事業

社会とのつながりを築くため、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを把握した上で、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート及びマッチングを実施します。

(4) アウトリーチ等事業を通じた継続的支援事業

長期にわたりひきこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届け、支援につながることに拒否的な人には信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行うなど、つながり続ける支援を実施します。

(5) 地域づくり事業

身近な地域における共助の取組を活性化させるため、多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、人材育成等を実施します。

2 民生委員・児童委員関係事業（事業費 38,622 千円）

盛岡市民生児童委員連絡協議会とともに、民生委員活動における課題等の把握や連携強化による地域福祉の向上に努めます。また、令和7年12月1日の一斉改選に向けて民生委員・児童委員の委嘱に係る事務を進めます。

3 避難行動要支援者避難支援事業（事業費 4,094 千円）

災害時において、高齢者や障がい者等の避難支援が円滑に行われるよう、避難行動要支援者名簿の作成や地域へ情報提供のための同意者名簿への登録勧奨、個別避難計画の作成等の避難支援事業を行います。

4 社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監督業務（事業費 23,794 千円）

市所轄の社会福祉法人（52 法人）並びに市内の児童福祉施設等（私立認可保育所 34 施設、公立保育所 7 施設、幼保連携型認定こども園 36 施設、家庭的保育事業等 28 施設、認可外保育施設 35 施設）、女性自立支援施設（1 施設）、老人福祉施設（33 施設）、介護保険施設等（1,206 施設等）、障害福祉施設等（478 施設等）及び有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅を含む）（131 施設）の指導監督等事務を行います。

社会福祉法人については、社会福祉法の規定及び厚生労働省発出通知に基づく運営管理・会計処理について必要な助言、指導又は是正措置を講じます。

児童福祉施設等、女性自立支援施設、老人福祉施設、介護保険施設等、障害福祉施設等及び有料老人ホームの各施設については、福祉諸法、関係法令に基づいた福祉施設最低基準等の適合状況を確認し、利用者の処遇、職員配置等施設の運営管理全般にわたって必要な助言、指導又は是正措置を講じます。

5 再犯防止推進計画策定事業（事業費 0 千円）

再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、犯罪を減らし安全・安心なまちとするため、矯正施設や保護観察所をはじめとする関係機関等の協力を得ながら、令和8年度を始期とする第二次盛岡市再犯防止推進計画を策定します。

○ 事業費一覧

（単位：千円）

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
重層的支援体制整備事業	49,091	51,365	▲2,274
民生委員・児童委員関係事業	38,622	38,884	▲262
避難行動要支援者避難支援事業	4,094	3,678	416
社会福祉法人及び社会福祉施設等指導監督業務	23,794	21,749	2,045
再犯防止推進計画策定事業	0	0	0

2 障がい福祉課

○ 主要事業

盛岡市障がい者基本計画や盛岡市障がい福祉実施計画（第7期）に基づき、障がいのある人もない人も、互いを尊重し合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、次の事業等をすすめます。

1 障がい者相談支援事業（事業費 37,405 千円）

盛岡市基幹相談支援センターのほか、盛岡広域圏内にある5カ所の相談支援事業所において、障がい者の自立した生活のための相談対応を行います（基幹相談支援センター＝千晶会、My夢＝千晶会、しんせい＝新生会、もりおか障害者自立支援プラザ＝市社会福祉事業団、ソーシャルサポートセンターもりおか＝いわてソーシャルサポートセンター）。

2 介護給付等給付事業（事業費 3,901,549 千円）

障がい者や難病患者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護等の支援を行います。

- ・計画相談支援
- ・訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動／同行援護等）
- ・日中活動系サービス（生活介護、療養介護）
- ・居住系サービス（短期入所、施設入所支援）

3 訓練等給付事業（事業費 3,002,598 千円）

障がい者や難病患者が地域で自立した生活を営むことができるよう、社会参加、就労支援、訓練等に係る支援を行います。

- ・自立生活援助、就労定着支援
- ・日中活動系サービス（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）
- ・居住系サービス（共同生活援助）

4 地域生活支援事業（事業費 241,892 千円）

障がい者や難病患者の社会参加と自立を促進するため、成年後見制度利用支援、意思疎通支援事業（手話通訳設置、手話通訳派遣等）、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センター（Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型）事業、日常生活支援事業（移動支援、生活訓練、日中一時支援等）、社会参加支援事業（障がい者スポーツ振興支援等）、重度障害者等入院時コミュニケーション事業を行います。

5 障がい児通所給付費等給付事業（事業費 1,655,450 千円）

身近な地域で生活を営むことができるよう、障がい児に対し通所支援を行います。

- ・障害児相談支援
- ・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等

6 障がい児支援体制強化事業（事業費 34,663 千円）

障がいの早期発見・早期療育を図るため、相談事業や在宅福祉サービス、社会資源の活用などに関する情報提供及び助言、親子通園教室等を行います。

- ・親子通園事業
- ・障がい児相談支援事業、医療的ケア児等コーディネーター設置事業

7 福祉サービス事業所等指定事務（事業費 4,265 千円）

障害福祉サービス事業所等の指定及び変更等の業務を行います。

8 福祉タクシー及びガソリン助成事業（事業費 29,338 千円）

平成 28 年度からは従来のタクシー助成券（年間 24 枚）と、ガソリン助成券（同 12 枚）との選択制とし、重度障がい者の社会参加の促進を図っています。

○ 事業費一覧

（単位：千円）

	令和 7 年度 予算 (A)	令和 6 年度 予算 (B)	増減 (A-B)
障がい者相談支援事業	37,405	37,345	60
介護給付等給付事業	3,901,549	3,749,960	151,589
訓練等給付事業	3,002,598	2,832,382	170,216
地域生活支援事業	241,892	254,676	▲12,784
障がい児通所給付費等給付事業	1,655,450	1,525,848	129,602
障がい児支援体制強化事業	34,663	38,488	▲3,825
福祉サービス事業所等指定事務	4,265	3,928	337
福祉タクシー及びガソリン助成事業	29,338	30,172	▲834



3 長寿社会課

- 主要事業（【重層】表記のある事業は、重層的支援体制整備事業の中で実施）

令和6年度から8年度までを計画期間とする盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ります。

1 地域包括支援センターの充実(事業費 438,402 千円) 【重層】

高齢者の相談や困りごとに対応するため、高齢者人口の動向を把握し、地域包括支援センターの適正な人員配置に努めるとともに、重層的支援体制整備事業において、高齢者福祉以外の関係機関との連携の強化に取り組みます。

2 生活支援体制整備事業(事業費 25,689 千円) 【重層】

地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターを中心に、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活支援の仕組みづくりに取り組みます。

3 一般介護予防事業(事業費 19,433 千円)

要介護状態を予防するため、運動習慣がない高齢者に対し、介護予防に係る(運動・生活)習慣づくりを目的とした初級編、運動習慣がある高齢者に対し、強度が強めの運動機会の提供を通じた参加者同士が励ましあう機会の提供によるモチベーション維持を目的とした中級編の「介護予防教室」を実施し、活動的な生活を送る高齢者を増やすことに取り組みます。

併せて、高齢者が生きがいのある生活を送れるよう、学習の場として「盛岡ゆうゆう大学」を開設し、高齢者の社会参加活動へのきっかけづくりやニーズに対応した講座の実施に取り組みます。

また、新たに ICT を活用した介護予防事業として、試験的に高齢者向け e スポーツ体験会を開催し、年齢・身体的垣根を超え、多世代でできる取組を実施します。

4 認知症施策の推進(事業費 56,008 千円)

長寿社会課や地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に、認知症の本人・家族の声を聴くとともに、認知症サポーター養成講座修了者の活動の場や、認知症高齢者本人が参加する場の拡充を図ります。

また、盛岡広域6市町(盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、岩手町)で共同設置している盛岡広域成年後見センターの活動を通じた成年後見制度の利用促進や、認知症初期集中支援チームによる支援やもの忘れ検診の実施等により、認知症との「共生と予防」に向けて取り組みます。

5 老人福祉センター等管理運営事業（事業費 251,984 千円）

高齢者の健康の増進、教養の向上等により、地域福祉や高齢者福祉の推進を図ることを目的に、老人福祉センター28 施設、老人憩いの家3 施設及び世代交流センターの管理運営を行います。

6 公共施設保有最適化・長寿命化計画事業（事業費 165,242 千円）

将来世代に大きな負担を強いることなく持続可能なサービスの提供を目指す「公共施設保有の最適化と長寿命化の基本方針」に基づき、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画（令和7年度）」に示された施設の長寿命化修繕や大規模改修工事の実施設計等を行います。

令和7年度は、山王老人福祉センター建設工事、乙部老人福祉センター長寿命化修繕等に取り組みます。

7 高齢者保健福祉サービス（事業費 80,004 千円）

高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、高齢者保健福祉サービス等を行います。主なサービスは、次のとおりです。

- ・配食サービス事業
- ・ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業
- ・老人クラブ活動促進事業
- ・火災警報器等給付事業
- ・敬老バス運行事業
- ・紙おむつ支給事業
- ・家族介護者等支援事業
- ・高齢者社会参加促進サイト運用事業

○ 事業費一覧

（単位：千円）

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
地域包括支援センターの充実	438,402	350,026	88,376
生活支援体制整備事業	25,689	25,395	294
一般介護予防事業	19,433	15,624	3,809
認知症施策の推進	56,008	55,312	696
老人福祉センター等管理運営事業	251,984	328,987	▲77,003
公共施設最適化・長寿命化計画事業	165,242	47,608	117,634
高齢者保健福祉サービス	80,004	85,968	▲5,964



4 介護保険課

○ 主要事業

1 高齢者福祉・介護保険事業

令和6年度から8年度までを計画期間とする盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「介護予防・重度化防止」、「認知症施策の推進」、「生活支援と社会参加の推進」、「持続的な介護保険制度の構築」を重点取組事項とし、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の一層の充実を図ります。

また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるよう、計画に基づき介護サービス基盤の整備を行います。

(1) 介護保険給付費の総額

・令和7年度当初予算額 26,293,684千円（対前年度比 1.3%増）

(2) 施設整備数 ※第9期介護保険事業計画における計画値

	施設・サービス種別	第9期 介護保険事業計画 整備目標(全体)	第9期計画 期間中における 整備目標数	うち 令和7年度 実施予定数	
入所・ 居住系 施設 (整備上限)	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	23施設 1,596床	2施設 100床	1施設	10床
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム)	5施設 131床	1施設 15床	1施設	15床
	介護老人保健施設	9施設 874床	- -	-	-
	介護医療院	- -	- -	-	-
	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	31施設 492人	- -	-	-
	特定施設入居者生活介護	16施設 565人	1施設 76人	-	-
地域密着型 施設	定期巡回・随時対応型訪問 介護	5施設	2施設	2施設	(令和8 年度整備 予定)
	看護小規模多機能型居宅 介護	4施設	2施設	2施設	(令和8 年度整備 予定)

2 介護従事者確保事業

介護サービス事業所における従事者不足が大きな課題となっていることから、新人介護職員等の早期離職防止及び定着等を支援するための事業を実施します。

(1) 新人介護職員資質向上研修事業（事業費 168 千円）

新人介護職員の人材育成及び定着を図るため、社会人としての基本的な職業倫理や心構え、コミュニケーション等について学ぶための研修会を開催します。

(2) 介護職員奨学金返還支援事業（事業費 7,891 千円）

介護事業所での職員確保に向けて、市内の介護事業所の常勤職員を対象に、奨学金返済の一部を補助します。

(3) 新人介護職員指導者支援(エルダー制度研修)事業（事業費 168 千円）

介護サービス事業所における新人職員を支える組織体制(離職防止の精神的支援の仕組み)の理解醸成及びその技術の習得を目的とした研修会を開催し、事業所を支援します。

(4) 介護の仕事魅力発信事業（事業費 76 千円）

将来の介護人材の確保につなげるため、高齢者と接する機会が少ない児童生徒・学生にも介護職を職業選択肢の1つとして考えてもらえるよう、小中学校の総合的な学習の時間や高等学校のキャリア教育の時間などにおいて、介護施設とのオンライン中継等を活用しながら、介護施設職員が学校に出向いて行う出前講座を実施します。

○ 介護従事者確保事業費一覧

(単位：千円)

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
(1) 新人介護職員資質向上研修事業	168 千円	177 千円	▲9 千円
(2) 介護職員奨学金返還支援事業	7,891 千円	9,698 千円	▲1,807 千円
(3) 新人介護職員指導者支援 (エルダー制度研修)事業	168 千円	177 千円	▲9 千円
(4) 介護の仕事魅力発信事業	76 千円	686 千円	▲610 千円
合計	8,303 千円	10,739 千円	▲2,436 千円

※合計額は千円未満の端数処理の関係上、個別事業の合計とは一致しない。

5 生活福祉第一課・第二課

○ 主要事業

1 生活保護事業（事業費 7,272,184 千円）

要保護者に対し、生活保護法の規定に基づく保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、ケースワークや各種支援プログラムの実施により、被保護者の自立を支援します。

保護の種類は、生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助の8種類となっています。

◇保護の状況

（各年度4月1日現在）

	令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減(A-B)
保護世帯数	3,960世帯	3,929世帯	31世帯
保護人員	4,907人	4,575人	332人(※)
保護率	17.30‰	15.98‰	1.32‰

※保護人員の増については、過去の統計数値を誤って国に報告していたことが判明したため、報告数値を修正したことによる。

	令和6年度実績(A)	令和5年度実績(B)	増減(A-B)
相談件数	1,134件	1,143件	▲9件
申請件数	574件	548件	26件
開始件数	525件	491件	34件
廃止件数	503件	499件	4件

2 生活保護受給者就労支援事業・生活保護受給者等就労準備支援事業 （事業費 34,354 千円）

生活保護受給者のうち、稼働能力を有する者に対し、経済的自立に向けた「就労支援プログラム」を実施しているほか、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、基礎的能力の形成を支援する「就労準備支援事業」をNPO法人に委託して実施します。

また、内丸分庁舎2階に「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置し、ハローワークとの連携により生活保護受給者等の就労支援を行います。

3 生活困窮者自立相談支援事業（事業費 43,029 千円）

「生活困窮者自立支援法」に基づき「自立相談支援事業」を実施し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援（パーソナル・サポートサービス）を行います。

委託により事業を実施し、事業活動の拠点として「盛岡市くらしの相談支援室」（内丸分庁舎2階）を設置しています。

また、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、家計の管理に課題を抱える世帯について、生活再生に向けた意欲を引き出し、将来的に自ら家計管理できるよう支援する「家計改善支援事業」を自立相談事業に合わせて行います。

4 住居確保給付金支給事業（事業費 4,027 千円）

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活困窮者のうち、離職等により住居を喪失又は失う恐れのある者に対し、就職活動を支援するため有期で家賃相当額分（上限額あり）を、また、やむを得ない事情により収入が著しく減少し、家計改善のために転居を要する世帯に対し、転居費用額分（上限額あり）を給付する事業を行います。

5 学習支援事業（事業費 25,171 千円）

(1) 就学相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活保護世帯と生活困窮世帯の中学生、高校生及び保護者を対象に、生徒の将来の自立と貧困の連鎖の防止を図るため、相談員による高校進学や中退防止に向けた支援を行います。

(2) 学習支援事業

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学に向けた学力の向上や社会性の育成を図るため、無料の学習会を開催します。

事業は委託により実施し、市内4会場で各会場月4回程度行います。

自宅から会場までおおむね3キロ以上離れている生徒には、無料送迎を行います。

○ 事業費一覧

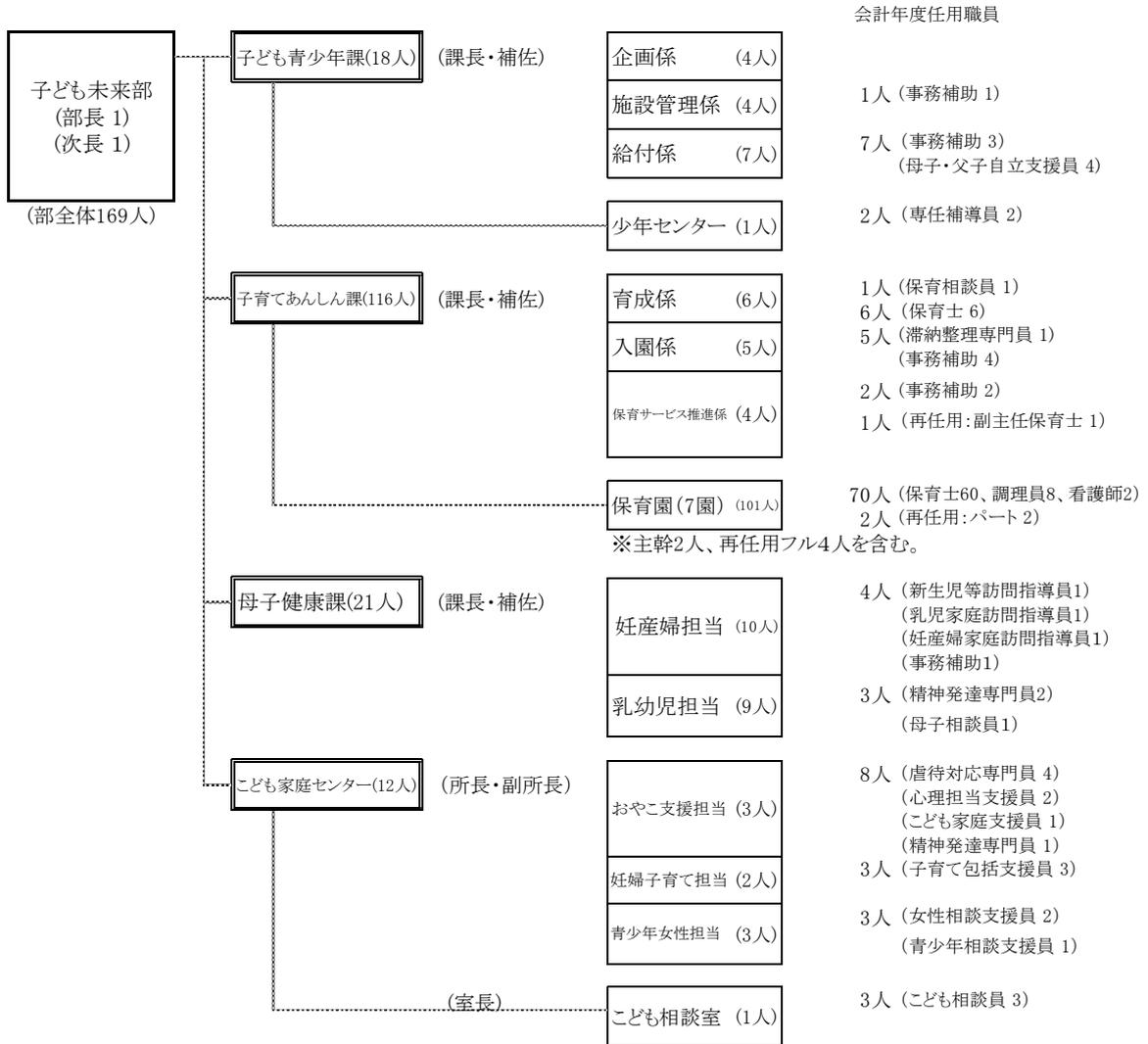
(単位：千円)

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
生活保護事業	7,272,184	7,582,516	▲ 310,332
生活保護受給者就労支援事業・生活保護受給者等就労準備支援事業	34,354	33,801	553
生活困窮者自立相談支援事業	43,029	46,905	▲ 3,876
住居確保給付金支給事業	4,027	2,513	1,514
学習支援事業	25,171	25,657	▲ 486

~ MEMO ~

＜子ども未来部組織機構図＞

(令和7年4月1日現在)



第2 子ども未来部

1 子ども青少年課

○ 主要事業

1 子ども未来基金事業（事業費28,868千円）

市の未来を担う子どもが、健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設した「子ども未来基金」を活用し、市民、団体、企業などが主体的に行う子ども・子育て支援活動に対し助成を行います。

2 児童館管理運営事業（事業費555,061千円）

児童に、健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、市内41館1分室の児童館・児童センターの管理運営を行います。

3 児童館整備事業（事業費3,203千円）

児童が安全かつ快適に活動できるため、運営上支障や危険のある施設、設備の修繕等を実施し、施設の維持、充実に努めます。

4 地域児童クラブ等運営事業（事業費877,882千円）

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

5 こども食堂支援事業（事業費15,840千円）

こどもの見守りや食事の提供等を行い、地域のこどもの居場所としての役割を担うこども食堂への運営費を補助するとともに、設置拡大を図ります。

6 子育て応援プラザ運営事業（事業費29,241千円）

社会全体で子ども・子育て支援に参画するまちづくりの実現を目指して、「子ども」をキーワードに、市民、団体、企業などが連携・交流できる場を大通に設置し、子育て中の親の多様なニーズに対応するとともに、人材や団体の育成などを行います。

7 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業（事業費23,290千円）

母子家庭等の母等が、看護師、介護福祉士等、就職に有利な資格を取得するために養成機関において修業している場合に、一定期間につき経済的支援を行います。

8 子ども・子育て情報発信事業（事業費660千円）

子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能なLINEと子育て支援アプリを活用して、市の子ども・子育て支援策や子育て関連情報の積極的な発信に取り組みます。

○ 事業費一覧

(単位：千円)

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
子ども未来基金事業	28,868	29,268	▲400
児童館管理運営事業	555,061	560,978	▲5,917
児童館整備事業	3,203	2,395	808
地域児童クラブ等運営事業	877,882	735,697	142,185
こども食堂支援事業	15,840	15,000	840
子育て応援プラザ運営事業	29,241	29,042	199
母子家庭等高等職業訓練促進給付金 等支給事業	23,290	20,741	2,549
子ども・子育て情報発信事業	660	660	0



2 子育てあんしん課

○ 主要事業

1 保育士確保対策事業（事業費 104,734 千円）

(1) 奨学金返還費用等支援

市内保育所等に勤務する保育士の確保を図るため、生活支援が必要な保育士のために補助金等を交付します。

・奨学金の返還をしている保育士に対し、その費用の一部相当の給付金を支給

・保育士の宿舎を借上げている事業者に対し、その費用の一部を補助

・若手保育士の処遇改善を行っている事業者に対し、その費用の一部を補助

(2) 保育所等巡回支援等

課内に「保育士サポートデスク」を設置し、潜在保育士の把握及び就労支援を行うほか、現役保育士の悩み相談に応じることにより、離職による潜在保育士化の予防を行います。また、保育相談員等が保育施設を巡回し、直接保育士等へ支援や助言等を行います。

(3) 保育体制強化事業

保育士の業務負担の軽減を図るため、施設内の清掃や遊具の消毒等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する事業者に対し、必要な費用の一部を補助します。

(4) 保育士資格取得支援事業

幼稚園から移行した認定こども園及び認定こども園への移行を予定している幼稚園に勤務している幼稚園教諭免許状を有する者であって、かつ、保育士資格を有していない者が、保育資格の取得に要する養成施設の受講料等の補助を行います。

2 私立児童福祉施設等運営事業（事業費 3,643,884 千円）

市内に所在する私立保育所及び他市町村に所在する保育所に対し、保育の実施に要する費用を支弁します。

3 認定こども園等運営費給付事業（事業費 7,345,185 千円）

認定こども園、子ども・子育て支援制度に移行した幼稚園及び地域型保育事業施設に対し、施設型給付費等を給付します。

4 特別保育事業（事業費 456,368 千円）

多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や休日保育、発達支援児保育などに取り組む施設を支援します。

(1) 延長保育（実施予定保育施設 101 園）

午後 6 時から 30 分、1 時間又は 2 時間の延長保育

(2) 休日保育（4 園）

保護者の日曜・祝日の就労に対応する保育

- (3) 一時預かり（一般型 18 園、幼稚園型 45 園）
保護者の入院、冠婚葬祭等や断続的就労に対応する保育
- (4) 発達支援児保育（受入可能保育所 110 園）
障がいや発達特性がある児童の受入・集団保育
- (5) 病児保育（4 箇所）
病気回復期及び病気の回復期に至らない児童の預かり保育
- 5 医療的ケア児保育支援事業（事業費 7,338 千円）
医療的ケア児について、私立保育所等が受入れるために必要となる看護師の配置及び保育士の喀痰吸引等研修の受講に係る経費を補助します。
- 6 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（事業費 16,420 千円）
就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を、7年7月から、とりょう保育園を含む4施設で実施します。
- 7 地域子育て支援センター事業（事業費92,907千円）
市内8か所の保育園及び盛岡バスセンターにおいて、子育てに関する相談・援助、子育て情報の提供、講座の実施、子育てサークルへの支援等を行い、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。

○ 事業費一覧

（単位：千円）

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
保育士確保対策事業	104,734	108,283	▲3,549
私立児童福祉施設等運営事業	3,643,884	3,889,158	▲245,274
認定こども園等運営費給付事業	7,345,185	6,569,365	775,820
特別保育事業	456,368	455,807	561
医療的ケア児保育支援事業	7,338	3,669	3,669
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	16,420	235	16,185
地域子育て支援センター事業	92,907	90,758	2,149

3 母子健康課

○ 主要事業

1 母子保健事業（事業費 202,827 千円）

母子の健康増進を図るため、健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導を実施し、妊娠、出産、子育てが安心してできるよう、妊娠期からの継続した子育て支援を進めるとともに、若い世代が性や妊娠に関して正しい知識を得て、主体的に自身の心身の健康と向き合う取組（プレコンセプションケア）の推進を図ります。

(1) 思春期保健事業

思春期世代が性について学ぶ機会を通じて、命の大切さを知り自他を尊重する心、生命の誕生等について考え、将来の各ライフステージにおいて行動選択ができるようになるよう、助産師等の専門職により指導者研修や中学校での健康教育を実施するとともに、民間と連携した市民講座を開催し、プレコンセプションケアの普及啓発を図ります。

(2) 妊娠 SOS 相談

予期しない妊娠等に関する悩みを抱えている方のために、妊娠 SOS 相談を行っています。相談者が孤立せず、適切な時期に支援が受けられるよう、民間の取組（にんしん SOS いわて）とも連携し、必要な支援を行います。

(3) 特定妊婦等の産科受診等支援

医療機関による妊娠の確認ができておらず、支援が必要な妊婦（特定妊婦等）を把握した場合に、その状況を確認し、必要に応じて産科婦人科等医療機関への同行支援や初回産科受診料の助成を行うことにより、継続的な支援につなげます。

(4) 産後ケア事業

心身の疲労回復や育児不安・負担の軽減等、産後ケアを必要とする産婦に対して、助産師が保健指導、授乳指導、心理的ケアや育児に関する指導や支援を行います。従来のデイサービス型、訪問型に加え、新規に宿泊型を実施します。

2 乳幼児総合診査事業（事業費 5,561 千円）

心身の発達に障害が疑われる乳幼児の早期発見のため、専門医等による診査を実施し、早期療育への支援を行います。

3 不妊に悩む方への特定治療支援事業（事業費 2,012 千円）

(1) 交通費助成事業

医療保険が適用される特定不妊治療（体外受精、顕微授精）及び男性不妊治療を受けた夫婦（事実婚含む）に対し、交通費の一部を助成します。

(2) 不妊専門相談センター

不妊症、不育症に悩む方を対象に、夫婦の状況に応じた不妊・不育症に関する相談支援や治療に関する情報提供を行います。

4 乳児家庭全戸訪問等事業（事業費 6,185 千円）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、助言指導や子育て支援に関する情報提供などを行い、乳児家庭の孤立化を防止、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。

5 出産・子育て応援給付金等事業（事業費 169,007 千円）

妊娠期から子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠期・出産前または出産後に妊婦に対し2回給付金を支給する経済的支援の2つの支援を併せて実施します。

○ 事業費一覧

（単位：千円）

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
母子保健事業	202,827	204,479	▲ 1,652
乳幼児総合診査事業	5,561	4,500	1,061
不妊に悩む方への特定治療支援事業	2,012	2,038	▲ 26
乳児家庭全戸訪問等事業	6,185	5,946	239
出産・子育て応援交付金等事業	169,007	177,864	▲ 8,857



4 こども家庭センター

○ 主要事業

1 妊婦子育て支援事業（事業費 16,188 千円）

保健師などの専門職が、妊娠の届出等の機会を通して得た情報（若年妊婦や心身に不安がある妊婦等）に基づいて、妊娠期から出産、子育て期（概ね6か月～1歳位の乳児期）まで、母子の健康や育児に関する相談支援等を実施しています。

電話相談や家庭訪問等を行い、必要に応じ各関係機関と連携して、情報や必要な支援を提供するなど、安心して産み育てていくことができるよう支援します。

2 こども家庭支援事業（事業費31,788千円）

こどもと家庭に関する様々な困りごとの相談や、児童虐待の発生予防と早期発見・対応のため、こどもと保護者に寄り添った相談支援を行い、こどもが家庭や地域社会において安心して生活できるよう支援します。

3 青少年女性相談支援事業（事業費 13,200 千円）

家庭や職場などで青少年や女性の抱える、ニート、ひきこもり、ドメスティック・バイオレンス等の様々な問題や悩みなどへの相談・支援を実施します。

4 こども相談事業（事業費 17,986 千円）

こどもの悩みや困っていることを受けとめ、こどもが納得する解決が実現できるように支援します。

面談や電話、こども相談チラシの手紙による相談、電子メールによる相談、GIGA スクール端末から相談入力フォームによる相談、特定非営利活動法人あなたのいばしょによるチャット相談（盛岡市版）が可能です。

○ 事業費一覧

（単位：千円）

	令和7年度 予算(A)	令和6年度 予算(B)	増減(A-B)
妊婦子育て支援事業	16,188	18,774	▲2,586
こども家庭支援事業	31,788	21,925	9,863
青少年女性相談支援事業	13,200	12,428	772
こども相談事業	17,986	15,951	2,035

【参考】盛岡市保健所

○ 主要事業

1 企画総務課

- (1) 保健所管理運営事業（事業費 54,178 千円）
保健所施設設備の維持管理を行うため、清掃、警備、機械設備の保守等を業務委託により実施します。
- (2) 衛生統計調査事業（事業費 2,472 千円）
厚生労働省が所管する各種統計業務を中核市及び保健所が調査機関として実施します。
令和7年度は、人口動態調査、国民生活基礎調査（世帯票・健康票・介護票）、衛生行政報告例、及び地域保健・健康増進事業報告、社会保障・人口問題基本調査を実施します。
- (3) 墓園管理運営事業（事業費 21,847 千円）
市営墓園（新庄墓園、青山墓園）の管理・運營業務を行います。
- (4) 夜間急患診療所管理運営事業（事業費 83,862 千円）
夜間の初期救急医療を確保するため、年中無休で応急的な診療を行います。また、引き続き感染対策を取りながら診療を継続し、インフルエンザまん延期には「インフルエンザ診療拡大体制」を図ることとします。
- (5) 患者輸送事業（事業費 5,401 千円）
近隣に医療機関がなく、交通手段に不便が生じている地域を対象に患者輸送バス、保健バスを運行し、地域住民の医療の確保を図ります。
- (6) 第二次救急医療事業（事業費 63,507 千円）
休日・夜間の二次救急病院群を支援し、二次救急医療体制の確保に努めるほか、県と連携して救急安心センター事業（#7119）を実施します。
- (7) 休日救急当番医制事業（事業費 8,412 千円）
休日の日中における医科と歯科の初期救急医療を、当番医の医療機関で実施します。
- (8) 小児救急輪番制病院事業（事業費 19,659 千円）
小児専門の救急医療を提供するため、休日・夜間の小児救急輪番制事業を支援し、小児救急医療体制の確保に努めます。
- (9) 医師等養成事業（事業費 36,559 千円）
県立・市町村立病院等の公立病院に従事しようとする医学生に対して、修学資金を貸し付け、県内における医師の確保を図ります。また、地域に貢献できる看護師等育成のため、盛岡市医師会附属看護学院の事業費を補助します。
- (10) 成人健康診査事業・成人歯科保健事業（事業費 439,717 千円）
健康診査、肝炎ウイルス検診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症予防検診、女性健康診査、寝たきり者及び介護者の訪問診査、歯科健康診査等を実施します。

2 健康増進課

市民の健康増進や生活習慣病の予防のため、健康づくり教室等の健康教育、健康相談を実施するとともに、特定健診結果に基づき要指導者への支援を行います。

(1) 保健活動事業・もりおか健康 21 プランの推進（事業費 23,539 千円）

国の計画期間に準じ、令和 7 年度から令和 18 年度までの 12 か年計画として、「誰もが健やかで心豊かに生活できる社会」を目指し、市民の健康づくりの指針となる「第 3 次もりおか健康 21 プラン」を策定しました。「誰もが健康になれるまちづくり」を推進するため、取り組みを進めます。

献血の推進に関する事務、保健推進員の活動に関する事務を行います。

(2) 健康教育事業(受動喫煙防止対策等)について（事業費 4,862 千円）

令和 2 年 4 月の改正健康増進法全面施行に伴い、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進します。

具体的には、喫煙可能室届出受理、第二種施設（飲食店・事業所等）の状況調査、イベント等を活用した周知啓発等を行います。

また、禁煙治療費補助事業や、生活習慣の改善を図る各種健康教室を実施します。

(3) 健康得とくポイント事業（事業費 89 千円）

個人の疾病予防や健康づくりに向けたインセンティブの提供として、健康教室の参加者に対し、MORIO ペイ、MORIO-J カードにポイントを付与し、健康づくりの意識啓発を図ります。

(4) がん患者等生活支援事業（事業費 2,027 千円）

がん治療に起因する医療用補正具の購入費補助や、治療に伴う心身の変化の相談窓口を広く周知し、地域や職域における支援環境を整えることで、がん治療に伴う精神的、経済的な負担を軽減し、治療と社会生活との両立を支援します。

(5) 精神保健福祉事業（事業費 4,942 千円）

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律に基づき、精神障がい者の早期治療の促進及び住民の精神保健向上を図るため、精神科専門医による精神保健福祉相談、保健師等による随時相談（電話、来所、家庭訪問）、講演会、普及啓発事業などを実施します。

あわせて、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱に基づき、令和 5 年度に策定した「第 2 次盛岡市自殺対策推進計画（令和 6 年度～令和 10 年度）」の基本施策と重点施策を更に強化し、庁内関係課・関係機関と連携を密に図りながら、継続して各種自殺対策事業に取り組みます。

(6) 食育事業（事業費 1,035 千円）

市民への食生活改善や食育に関する情報提供を行い、食の大切さを広めるとともに、地域で食生活改善を基本とした健康づくり活動を自主的に行う食生活改善推進員を養成・育成をします。

(7) 特定保健指導（事業費 4,209 千円（市民部健康保険課予算））

特定健診の結果に基づき、特定保健指導対象者に対し、動機付け支援又は積極的支援により、継続的な保健指導を行い、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の改善を図ります。

3 指導予防課

(1) 栄養改善事業（事業費 1,707 千円）

健康増進法、食品表示法、栄養士法及び調理師法に基づき、国民健康・栄養調査、栄養成分表示の相談及び指導、特定給食施設の管理、調理師・栄養士・管理栄養士の免許管理を行います。また、食に関する健康づくりの住民や関係機関への普及啓発も行います。

(2) 医務薬務指導事業（事業費 8,330 千円）

医療施設の開設許可（病院開設許可を除く）や各種届出の受理等の医療関係の許認可事務及び医療監視等を実施します。また、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可や毒物・劇物の販売業の登録・届出の受理等を行います。

医療の安全の確保や信頼の向上を図るため、医療安全支援センターを設置し、患者等からの病院・診療所等に関する苦情や相談に応じます。

(3) 感染症予防事業（事業費 30,941 千円）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核レントゲン検診、結核・感染症患者の積極的疫学調査、入院措置、移送、消毒、接触者の健康診断、患者に対する適正な医療の提供及び医療費公費負担等を行います。感染症発生動向調査事業により、感染症に対する監視体制を設け、流行を早期に把握するとともにまん延防止を図ります。

また、エイズ・肝炎・梅毒・性器クラミジア・淋病及び成人風しんの予防と早期発見のために、検査及び相談・啓発事業を行います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、後遺症についての相談や集団発生事例に対して感染のまん延防止や予防についての助言指導を行います。

(4) 予防接種事業（事業費 826,349 千円）

予防接種法に基づき、乳幼児、児童・生徒及び高齢者の疾病予防を目的とした、各種予防接種を実施します。

また、生後6か月から中学生に対するインフルエンザ予防接種に対し、1回につき2,000円を、13歳未満までは1人2回まで、13歳以上は1人1回まで費用助成します。

ア 定期接種

(ア) 乳幼児

Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、五種混合（百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎、破傷風、Hib 感染症）、四種混合（百日せき、ジフテリア、急性灰白髄炎、破傷風）、三種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風）、麻しん風しん、日本脳炎、BCG（結核）、水痘（水ぼうそう）、B型肝炎、ロタウイルス感染症

- (イ) 児童・生徒
二種混合（ジフテリア、破傷風）、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症
- (ウ) 高齢者（65歳以上）
インフルエンザ、肺炎球菌感染症（65歳）、新型コロナウイルス感染症、帯状疱疹
- イ 任意接種の費用助成
インフルエンザ（生後6か月から中学生）

4 生活衛生課

- (1) 食品衛生指導事業（事業費 4,377 千円）
食品衛生法に基づく営業許可・監視指導、と畜場法に基づく設置許可・と畜検査等及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく設置許可・監視指導の事務を行います。
- (2) 生活衛生指導事業（事業費 343 千円）
興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、水道法、化製場等に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、営業・設置許可、監視指導等の事務を行います。
- (3) 試験検査事業（事業費 6,833 千円）
食品衛生法に基づく収去検査等を行うほか、感染症や食中毒発生時には原因特定のための検査を行います。
- (4) 動物愛護事業（事業費 7,960 千円）
狂犬病予防法に基づく飼犬の登録及び狂犬病予防注射に係る事務、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫の保護収容、動物取扱業の登録と監視指導、適正飼育に係る指導・啓発の業務を行います。
また、市民による地域ねこ活動を支援し、所有者不明猫対策を推進するとともに、保健所に保護された猫の譲渡を促進し、殺処分をなくすため、保護猫一時預かりボランティア支援事業を行います。
- (5) 動物愛護管理センター整備事業（事業費 9,051 千円）
動物のいのちを尊重し、保護動物の返還・譲渡を推進するとともに、動物愛護の普及啓発により、いのちの大切さや共につながり支え合う心を育む拠点となる施設として、県と共同で設置しようとするものです。
開所後は、縣市職員が共同で、県全域も対象とした動物愛護管理関連業務、所管する狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律等に関する業務を行うほか、各地域で譲渡に至らなかった犬猫をセンターで譲渡まで飼養管理を行います。

【 各課ダイヤルイン(直通電話)番号 】

保健福祉部		
地域福祉課	福祉企画係	626-7509
	指導監査係	613-8342
障がい福祉課	事業所係	613-8296
	相談認定係	626-7508
	自立支援係	613-8346
	給付係	613-7943
長寿社会課	地域ケア係	613-8144
	生きがい推進係	603-8003
	権利擁護係	601-2063
介護保険課	業務係	626-7581
	事務管理係	626-7560
	事務管理係(介護支援専門員)	626-2250
	受付相談係	626-7561
	事業所指定係	626-7562
生活福祉第一課	給付担当	613-8412
	生活支援担当	613-8148
	生活保護担当	613-7956、613-8026、 613-8413
生活福祉第二課	生活保護担当	613-8414、613-8415、 613-8416、613-8417、 626-7510
子ども未来部		
子ども青少年課	企画係	613-8356
	施設管理係	613-7257
	給付係	613-8354
	少年センター	603-8005
子育てあんしん課	育成係	613-8347
	入園係	626-7511
	保育サービス推進係	626-7553
母子健康課	妊産婦担当	603-8303
	乳幼児担当	603-8304
こども家庭センター	妊婦子育て担当	613-2696
	おやこ支援担当	601-2414
	青少年女性担当	613-7521
	こども相談室	613-7521
盛岡市保健所		
企画総務課	企画係・総務係	603-8301
健康増進課	健康政策担当	603-8305
	地域健康づくり担当	603-8306
	こころの健康担当	603-8309
指導予防課	医事業事担当	603-8302
	感染症対策担当	603-8244
	予防接種担当	603-8307
生活衛生課	生活衛生担当	603-8310
	食品衛生担当	603-8311
	動物愛護担当	603-8312

令和7年度
盛岡市保健福祉部・子ども未来部
主要事業概要

令和7年5月

編集 盛岡市保健福祉部地域福祉課

発行 盛岡市保健福祉部

盛岡市内丸12番2号

電話 019-626-7509